

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	職場改善の切実な 実態や声を突き付 け、11月8日の県 職労総務部長交渉 で前進回答を実現 させよう。
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2019確定闘争⑦ 11.1県職労人事課長交渉

安心して働ける職場の実現を！

人員確保 来年採用規模170人・専門職育休代替職員配置を検討

超勤課題 台風19号災害踏まえ超勤措置を対応・次回示す

11月1日、県職労は人員確保、超勤課題をはじめとした独自課題の改善に向け、ヤマ場となる人事課長交渉を行った。県職労独自課題に係る交渉結果は、次のとおり。

【交渉結果】賃金課題は、月例給・通勤手当距離区分上限額改定を12月議会に提案検討を確認。人員確保に関し、「来年度は170人規模の採用をめざす。一般行政60人・一般事務48人、総合土木22人」を示すも、退職予定者を踏まえれば職場実態に応じた配置としては不十分であることから、一層の確保を求めた。育休代替職員は「専門職の育休代替については、同じ専門知識等が必要であり、代替職員としての業務が難しい面は承知。その観点からも配置を検討」としたことから、早急な配置に向けた枠組み整備を強く求めた。



前進回答を求める県職労交渉団

超勤課題に関し「超勤予算は必要に応じ補正対応を検討。台風19号災害対応は超勤により対応した状況は承知。各部局からのヒアリングをもとに超勤の現状、今後の見込みを聴取。具体的回答は次回示す」との姿勢にとどまったことから、災害対応で現場は超勤が枯渇しており、安心して業務遂行できないとし、予算措置と速やかな配分を強く求めた。



回答する佐藤人事課長

職員公舎の確保は、「今年度までの更新計画で対応。沿岸地区を優先して更新しており、管財課と共有して整備に取り組む」とした。人事評価制度の検証では「組合側で示された評価制度が形骸化している課題を受け止め、適切に運用」としたが、具体的な改善は示されず不十分な回答に終始した。

超勤予算の増額含め検討している姿勢が示されるも、個々の職場課題は依然として具体的な改善姿勢が示されず、切実な要求に対する回答とは程遠い。

最終局面 11月8日の総務部長交渉で要求に応えた回答を強く求め、交渉を終了した（主な交渉結果は裏面）。

1 高齢層職員の処遇改善

(県 職 労) 主幹任用の拡大、勤勉手当の運用上の工夫ではまだまだ実感できない。対策は。

(人事課長) 年度末の現給保障対象者は約 290 人と見込む。現給保障の終了の状況に留意し、主幹任用や勤勉手当の運用上の工夫など勤務意欲確保に向けて取り組む。

(県 職 労) 当面の対応は分かるが、目に見える改善がないのが課題。給与面での改善措置を。

2 人員確保

(県 職 労) 業務執行できる体制に向けた来年度の採用規模は。

(人事課長) 170 人規模の採用。一般行政 60 人、一般事務 48 人、総合土木 22 人。任期付職員・一般事務 12 人、総合土木 14 人を採用。

(県 職 労) 各職場では十分な人員配置といえない。各職場実態を踏まえた配置を求める。育休代替職員の配置に向けた定数増の計画が示された。専門職は正規でなければ困難、確保状況と対策は。



育休代替職員課題を指摘・藤村中執

(人事課長) 同じ専門知識等を有する職員でないと業務が難しい点は承知。この観点から配置を検討。

3 超過勤務課題

(県 職 労) 超勤上限設定の趣旨を逸脱する事案 (隠れ超勤) や、客観的勤務時間把握で得られたデータをもとに適正な要員確保などの取り組みをすべきと訴えてきた。現場運用を含めて改善を。

(人事課長) 管理監督者が職員一人ひとりの勤務時間を客観的記録として把握したうえで、業務実態を踏まえて課題意識をもって超勤縮減の取り組みが必要。併せてマンパワー確保なども一体的に進める。

(県 職 労) 理念はその通りだが、恒常的な人員不足に加えて、超勤予算不足などそれができない職場実態も認識すべき。台風 19 号災害もあり超勤予算確保は喫緊の課題。対応状況は。

(人事課長) 超勤予算は、総務部において調整を行うことや、補正対応の検討を行うことにしている。各部局からヒアリングを行い、超勤現状、今後の見込みを聴取。台風 19 号の災害も必要な対応を行う。

具体的内容は次回示す。⇒早期に増額補正・配分するよう重ねて求めた。

4 住環境の整備

(県 職 労) 一層の職員住居 (公舎) 確保・修繕を。

(人事課長) 沿岸部を優先して更新。管財課と共有して住環境の整備に取り組む。



不妊治療の休暇求める
佐々木結麻中執

5 人事評価制度の検証

(県 職 労) 人事評価制度は職員の人材育成につながっていないほか、今年秋は人事異動作業前倒しで半年も経過しないうちに評価せざるを得ず形骸化も。評価制度を見直すべき。

(人事課長) この件はかねてから組合から指摘をいただいており、受け止める。管理職員への人事評価制度の趣旨を周知・徹底し、運用していく。

会計年度任用職員 事務補助 (管理運営費措置) は11月18日から募集開始

会計年度任用職員のうち、管理運営費 (一般行政経費) で措置する事務補助の会計年度任用職員に関し、当局は 11 月 18 日から県内各地のハローワークで求人受付を開始とした (併願も可)。募集は職員総数のごく一部であり、事業費で措置する会計年度任用職員 (大半が該当) は予算編成後 (2月上旬まで) の募集の見込みだ。求人時に詳細な勤務・労働条件が示される。諸課題は引き続き県職労に一報を。